

# 令和4年度一般会計補正予算（第8号）

補正額 1億9,380万4千円  
補正後の額 60億5,129万5千円

新たなものでは、令和3年度に実施した大規模盛土造成地調査のうち2箇所で簡易地盤調査等の実施、小中学校の換気対策等の整備、ふるさと納税返礼品の費用の増額の他、事業の実績見込みによる増減等の補正予算額が計上されました。また、繰越明許費補正 1億9,761万8千円が計上されました。

## ●歳出の主な内容

- ・ふるさと納税推進事業 1,094万円  
ふるさと納税額の増加に伴う返礼品の費用等を増額するものです。
- ・その他目的基金積立金  
ミムリン夢づくり基金 2,041万9千円  
公共施設等整備基金 1億3,644万1千円  
必要な経費の財源に充てるため積み立てるものです。
- ・マイナンバーカード普及促進地域経済活性化事業 △1,875万円  
カード取得者への交付実績や今後の見込みなどを踏まえ減額するものです。
- ・保育所運営事業 △2,181万8千円  
保育所の利用実績等を踏まえ減額するものです。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 4,753万6千円  
令和3年度の接種実績を踏まえ、国へ補助金等を返還するものです。
- ・浄化槽設置整備事業 △635万4千円  
設置補助金の交付実績や今後の見込みを踏まえ減額するものです。

- ・商工業振興事業 576万6千円  
工場立地促進奨励金の算定基礎となる固定資産税額が、当初の見込みより多くなったことから増額するものです。
- ・都市計画事業 1,199万4千円  
大規模盛土造成地の簡易地盤調査等を行うためです。
- ・各小学校管理事業・中学校管理事業 415万6千円  
町内小中学校において、児童生徒の活動を制限せず教育活動を継続する体制を確保するため、教室等における効果的な換気対策整備に係る機器購入等です。



## 条例の制定

### ○美里町議会の個人情報の保護に関する条例

デジタル社会の形成を図るために関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、美里町議会における個人情報保護制度の適切な運用を図るために必要な事項を定めるものです。

### ○美里町議會議員の請負の状況の公表に関する条例

地方自治法の一部改正により議会の議員

に係る請負に関する規制の明確化及び緩和されたことを踏まえ、議員個人による請負の状況の透明性を確保するため、必要な事項を定めるものです。

### ○美里町地消地産推進条例

町の地消地産の推進に関する基本理念を定めるとともに、町、生産者、事業者及び消費者の役割を明らかにすること等を目的に必要な事項を定めるものです。